

令和3年度

北区学校ファミリー
事業報告書

東京都北区教育委員会

はじめに

北区教育委員会教育長 清正 浩靖

北区は、平成15年度に「北区学校ファミリー構想」を策定し、他区に先駆けて、小中連携教育を推進してきました。

その成果を踏まえ、平成20年度には「小中一貫教育基本方針」を策定し、モデル事業を経て、平成24年度から「学校ファミリーを基盤とした北区の小中一貫教育」を全校で実施しています。現在、各サブファミリーが地域と一体となった特色ある教育活動に取り組むとともに、北区小中一貫教育カリキュラムを活用し、9年間を見通した教育を行っております。

本事業報告書では、各サブファミリーにおける1年間の交流や「学校ファミリーの日」の活動状況と、「学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育」の具体的な推進状況が記されています。今後、それぞれのサブファミリーにおいて、推進の一助として活用してほしいと願っています。

さて、令和2年3月に策定された『北区教育ビジョン2020』では、取組の方向の一つとして、「0歳からの育ち・学びを支える」を掲げ、「地域と一体となった教育の推進」、「就学前教育・保育の充実」、「将来を見据えた小中一貫教育の推進」を図るとともに、小中一貫教育の牽引役としての小中一貫校の検討や、認定こども園の設置を行うこととしています。

小中一貫教育については、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校学校経営検討委員会及びカリキュラム検討委員会における検討や、3校での行事の合同実施やカリキュラムの検討等を通して、教育内容のより一層の充実を図るとともに、令和6年4月の（仮称）都の北学園開校に向け、段階を踏み、丁寧に取り組んでいます。

そして、将来的には、北区における「小中一貫教育の発信源」として、その教育的成果を、他の区立小・中学校に活用することにより、北区全体の小中一貫教育の更なる充実・発展を図ります。

今後も、北区教育委員会は、0歳から義務教育終了までの一貫した子どもの育ち・学びの系統性・連続性を踏まえた教育・保育事業をより一体的に展開してまいります。

関係者の皆さまには、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

目 次

I サブファミリー事業報告

王子桜中・王子小・東十条小・さくらだこども園	1
十条富士見中・王子第二小・王子第三小・王子第五小・荒川小・十条台小 ・じゅうじょうなかはら幼	3
明桜中・王子第一小・豊川小・柳田小・としま若葉小	5
堀船中・堀船小・滝野川第五小	7
稲付中・梅木小・西が丘小・うめのき幼	9
赤羽岩淵中・赤羽小・岩淵小・なでしこ小・第四岩淵小	11
桐ヶ丘中・桐ヶ丘郷小・袋小・八幡小・赤羽台西小・ふくろ幼	13
神谷中・神谷小・稲田小	15
浮間中・浮間小・西浮間小	17
田端中・滝野川第四小・田端小	19
滝野川紅葉中・滝野川第二小・滝野川第三小・谷端小・滝野川もみじ小 ・たきさん幼	21
飛鳥中・滝野川小・西ヶ原小	23

II 参考資料

北区学校ファミリー構想概要	25
---------------	----

王子桜中サブファミリー（王子桜中・王子小・東十条小・さくらだこども園）

1. 交流・連携の方向性

（1）研究主題

「自ら問いをもち、主体的に学ぶ子どもの育成
－課題を追究する授業デザイン－」

（2）研究仮説

各教科の特性に応じて、①単元全体を見通した授業構想を工夫するとともに、子どもが②自ら問いを深める指導を工夫することにより、子どもたちは自ら学ぶ意欲を高め、進んで考え、表現する力をよりよく伸ばすことができるであろう。

（3）目指す子どもの姿(王子桜中サブファミリー共通)

- 自分の問いをもち、進んで考えようとする子ども
- 学び合いを通して、問いを広げ深めようとする子ども
- 学びの過程を振り返り、新たな問いをもつ子ども

（4）問いを大切にした授業とは

学習の過程で子どもの内に問いが生じているかどうかは、**主体的な学び**を実現するための原動力である。また、自分の問いを広げ深めていくためには、**対話的な学び**の場を工夫し充実させる必要がある。さらに、自ら学びを振り返る場を学習過程に適切に位置付けることにより、子どもに新たな問いを促し**深い学び**へ誘うことができる。

（5）王子桜中サブファミリー【授業スタンダード】

I 単元全体を構想した授業設計の工夫

- ①単元全体を通して、子どもに育てたい力（身に付けさせたい力）を明確にする。
- ②単元全体の中で中心となる教師の発問を明確にする。
- ③単元を通して、子どもの問いができるだけ連続するように工夫する。
- ④時間や内容のまとまりを意識した学習評価を工夫する。

II 子どもの問いを深める指導の工夫

- ①自分なりに考える時間や友達と考えを共有する時間を確保する。
- ②子ども同士の学び合い、教え合いを取り入れた学習過程を工夫する。
- ③子どもの問いを促す教師の発問を工夫する。
- ④子どもが自分の言葉で学びを振り返る場を設定する。
- ⑤子どもの主体的な追究を促す学習課題や課題提示を工夫する。

2. 具体的な活動

(1) 調整や話し合い・サブファミリー全体での活動

実施日	会場校	取組	主となる活動内容
5月6日 (木)	王子小	ファミリー 研修会	・研究全体会・講演会（早稲田大学 小林宏己先生）
6月7日 (月)	東十条小	ファミリー 研修会	・6/16 研究授業の指導案検討等
6月16日 (水)	東十条小	第1回学校 ファミリーの日	・小学校における研究授業 ・本発表に向けての準備
9月8日 (水)	王子小	ファミリー 研修会	・9/29 研究授業の指導案検討等
9月29日 (水)	王子小	第2回学校 ファミリーの日	・小学校における研究授業 ・本発表に向けての準備
11月24日 (水)	王子桜中	ファミリー 研修会	・本発表に向けての準備 (3校の研究授業に向けて)
1月11日 (火)	王子桜中	ファミリー 研修会	・本発表に向けての準備（3校の研究 授業に向けて）
1月20日 (木)	王子小 王子桜中 さくらだこども園	第3回学校 ファミリー の日	・公開保育、公開授業、研究発表会 講師：早稲田大学 小林宏己先生
3月	王子桜中	研究推進委 員会	・研究全体の反省、次年度計画検討

(2) その他の交流活動

- 通年 登下校時のあいさつ活動（王子小・王子桜中）
- 通年 合同避難訓練（王子小・王子桜中）
- 3月 小中交流音楽行事（王子小・王子桜中）

※例年行っていた交流活動は新型コロナウイルスの影響でほとんどが中止となった。

3. 成果と工夫した点

<成果>

- それぞれの校種の教員が幼・小・中での成長の過程を知ることで発達段階における保育・学習指導の相互理解に基づいた研究授業を実践できた。3校1園が研究主題の基に系統性や連続性を意識した教材開発、教具の工夫、学習形態の工夫を学び合うことができた。
- 「問い」を幼・小・中の学びのつながりの土台として位置付け、取り組んだことで「学びの振り返り」では、「～に取り組みたい」「～について調べたい」と、次の学習や活動の見通しをもつ幼児・児童・生徒が増えた。

<工夫した点>

- 王子桜中サブファミリー【授業スタンダード】を掲げたことにより、単元全体を構想した授業設計の工夫や子どもの問いを深める指導の工夫に統一性が生まれ、11年間の教育の系統性ができた。

4. 課題と改善の方向性

サブファミリー研修では、他校種の教員に対して「遠慮」「躊躇」「抵抗感」といった負の感覚が生じてしまう傾向がある。この負の感覚が生産性を失わせ、サブファミリー研修を進めていくうえで大きな課題となる。この課題を改善するために、教員一人一人がサブファミリー全体で11年間の教育をしていくという意識をもつこと、そして、常に3校1園の連携を密にし、今後も継続して系統性ある指導体制づくりに務めていくことが、本サブファミリー研修の進むべき方向性である。

十条富士見中サブファミリー（王子第二小、王子第三小、 王子第五小、荒川小・十条台小・じゅうじょうなかはら幼）

1. 交流・連携の方向性

十条富士見中サブファミリーでは、研究主題を「言語活動の充実～幼児・児童・生徒の主体的な学びの推進～」とし、小・中一貫カリキュラム等を踏まえた幼・小・中一貫教育の推進している。また、このことをとおして子どもたちの確かな学力の定着を図るとともに、十条の地区の特色や行事等を活用した連携・協働の中で豊かな情操や人間形成の基盤を養う教育活動を展開している。

特に以下のことを重点に交流・連携を図っている。

(1) 「学校ファミリーの日」を活用した教員の合同研修を通して、学校ファミリーとしての小中一貫教育の学びの方向性を探り実践していく。

「公開授業」、「校園長連絡会」「全体協議会・分科会」、「主任連絡会」等を行う。

(2) 子どもたちがより高い目標や理想に向かって向上しようとする態度を育成するために幼稚園・児童・生徒の交流の機会を設定する。

特に地域行事が盛んな本地区ではPTA同士の連携も欠かせなく、祭礼やデイキャンプ、ドッチボール大会、バドミントン大会、十条クエスト、わいわいフェスタなどの運営・協力も重要な取組となっている。

(3) 学校行事等の連携を推進するため、6校1園の行事の確認と内容を検討し、お互いの園・学校の教育活動に反映できるようにする。

「引き渡し訓練」、「新入生説明会」、「運動会・音楽会・展覧会等」、「中学校体験入学」、「中学生職場体験」「幼稚園凧あげ大会」等を行う。

2. 具体的な活動

(1) 推進や運営に関する調整・協議

- ①運営委員による方針・目標等の決定
- ②副校長による内容・方法等の検討
- ③主幹教諭等による日程・内容等の調整
- ④担当者による内容の打ち合わせ

(2) サブファミリー全体での活動

①第1回 学校ファミリーの日(6月16日(水)) 会場：十条台小学校

新型コロナウイルス感染症拡大防止の視点から、公開授業は行わず全体会と分科会を実施した。

昨年も感染症の影響でファミリーの全体の活動が中止になったことにより1年6ヶ月の空白の期間及び管理職も含め教職員の異動もあったため、以下の内容にて実施し、ファミリー事業の趣旨理解と教職員相互の理解を深めた。

・全体会(15:00～)

「北区の学校ファミリーの主旨や内容、取り組み方などについて」

講師 教育政策課 指導主事 菊池 努 様

- ┌ 十条地区の特徴について 講師 王子第五小学校 清水 智子 校長
- └ 十条台地区の特徴について 講師 十条台小学校 高橋 基夫 校長

・分科会(15:30～)：教科ごとに児童・生徒の学習の指導や課題について協議

②第2回 学校ファミリーの日(9月29日(水)) 会場：十条富士見中学校

- ・公開授業(13:25～14:15)：全学年・学級で研究主題に基づいた授業を公開した。なお、感染拡大防止の視点から各校2名以内かつ時差の授業公開とした。
- ・教務主任連絡会、生活指導主任連絡会(14:50～15:40)：教務主任連絡会においては「つまずき0プラン」や学習指導、コロナ禍における教育課程編成上の課題や情報交換を、また、生活指導主任連絡会では、夏休みの子どもたちの様子、感染防止対策、生活指導上の情報交換・協議を行った。



③第3回 学校ファミリーの日(1月14日：金) 会場：王子第五小学校

- ・新型コロナウイルス感染症の激増により、王子第五小学校の研究発表会(文部科学省国立教育政策研究所教育課程実践検証校、東京都教育委員会授業改善推進拠点校、北区教育委員会研究協力校)に各校2名参加、他の教員はオンライン参加の形で研修を行った。
 - ・研究主題「学びに向かう力、人間性を育む算数教育～互いを敬い、知恵を磨き合う児童の育成を目指して～」に基づく、公開授業・研究協議会・講演会に参加し、研究の実践と成果を共有することができた。また、講演として東京理科大学 特任副学長 秋山 仁先生の造詣深い貴重な話を伺うことができた。
- ※詳細については王子第五小学校の研究紀要等参照

3. 成果と工夫した点

- (1) コロナ禍の状況の中で、分散型参観の公開授業やオンラインによる合同研修会を実施しファミリー内の子どもたちの学習の様子や成果、及び指導や課題について共有することができた。
- (2) 2年間の空白がある中、北区の学校ファミリーの趣旨の確認や各校園の教職員の相互理解を深める基盤となる研修を行うことができた。
- (3) 可能な範囲で相互の行事に子どもたちを参加させることができ、体験や経験を通じた学習活動を行うことができた。

4. 課題と改善の方向性

- (1) サブファミリーとして、地域の特色や子どもたちの特性を踏まえた質の高い幼小中の一貫教育や交流・連携を推進していく。
- (2) 各種調査結果を分析・考察することにより、学習課題等を明確にし、幼小中共通理解のもと、弱点克服に向けた具体的な指導方法を研究し実施していく。

明桜中サブファミリー（明桜中・王子第一小・豊川小・柳田小・としま若葉小）

1. 交流・連携の方向性

持続可能な社会づくりに向けた教育を特色として、以下の3つの柱で推進していく。

- 1) まずはSDGsの考え方についての共通理解を図り、17の目標内容を意識した教育の推進を目指す。
- 2) 教科学習や学校行事を通して学んだことを活かして、家庭や地域でのSDGsへとつなげていく。
- 3) 各校でのSDGsについて情報を共有しながら、取組の一層の充実を図る。

2. 具体的な活動

(1) 調整や話し合い

- 4月26日（月）、明桜中にて運営委員会を行った。
 - ・ 新型コロナの感染拡大防止の観点から、校長のみの少人数での実施となった。協議内容は、次の3点である。
 - ①新組織顔合わせ ②役割分担 ③今年度の学校ファミリーの進め方について
- 6月16日（水）、としま若葉小での授業分科会后、運営委員会を行った。
 - ・ 各校におけるSDGsの取組についての情報共有
 - ・ 様々な取組を実践していく中で、まずは交流・連携の方向性を見出していこう。
 - ・ SDGsはどんな教科でも当てはめることができ、扱いやすい。また、子どもたちにも理解しやすい学習である。
 - ・ 次回の明桜中の授業研究では、ぜひ指導案の形式についても協議してほしい。
- 9月、つまずきゼロプラン小中一貫学力向上シートを活用して、つまずきの解消を図るための具体的な方策について、共通理解を図った。
- 9月29日（水）、リモート会議による分科会后、同じくリモート会議で運営委員会を行った。
 - ・ 各分科会、指導案検討のような形式になったが、実施の意義は大きい。
 - ・ SDGsへの課題意識は高まった。小学校と中学校での指導の違いも見えてきたのではないか。
- 12月、副校長間で「6年生に向けての学校紹介」についての日程調整を行った。2月実施の計画を立てたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、中学生の訪問を取りやめ、オンラインでの学校紹介に変更した。
- 3月、運営委員会を行う。
 - ・ 今年度の成果と課題、次年度計画の確認を行う予定。

(2) サブファミリー全体での活動

- 6月16日（水）学校ファミリーの日【としま若葉小での授業分科会協議】
 - ・ 各教科、領域に関する課題について協議。コロナ禍での配慮、工夫していること、困っていることについて話し合った。
 - ・ SDGsに関する情報交換まではたどり着けない分科会が多かった。
 - ・ タブレットの活用法についての情報交換もできた。

○ 9月29日（水）学校ファミリーの日【明桜中】

（感染症拡大により授業研究はなし、リモート会議による分科会協議を実施）

- ・明桜中で作成した分科会ごとの指導案をもとに、各教科、領域におけるSDGsとの関わりについて意見交換を行った。
- ・指導案検討のような形式となったが、どんな教科、領域でもSDGsを取り入れた授業が可能であることを共通理解できた。

○ 1月27日（木）学校ファミリーの日【王子第一小研究発表会】

（感染症拡大の影響により、オンライン配信で発表会を実施）

- ・令和元・2・3年度北区教育委員会研究指定校研究発表会として研究成果を発表。カリキュラム・マネジメントを通して、教育活動の改善や充実を実現させようという内容であった。

3. 成果と工夫した点

まずは、SDGsの取組を教育活動に位置付けていくことを共通理解し、各校での取組について情報交換ができたことが重要な第一歩と言える。理科や社会だけでなく、国語や家庭科、英語など様々な教科、領域や学校行事でもSDGsを当てはめて学習することが可能であることを実感することができた。リサイクル活動、節電・節水、学校や地域をきれいにする活動、給食を残さず食べて残飯を減らす活動、飼育・栽培活動を通して生命の大切さを学ぶ学習、男女平等・共同参画についての学習など、SDGsを意識した取組がきっかけとなり、学校だけでなく家庭や地域社会でもできることはないかと活動の幅を広げていこうという意識が芽生えてきた段階である。

17の目標は簡潔でわかりやすく、目標を達成するために自分たちにできる活動についても考えやすいと言える。普段の授業にSDGsの視点を取り入れながら、子どもたちの意識をさらに高めていきたい。

4. 課題と改善の方向性

新型コロナウイルス感染症の拡大により、授業研究だけでなく、運営委員会も十分に実施できる状況でなかった。そのため、リモートによる分科会協議が中心となってしまい、十分な情報交換の場を設定することができなかった。講師を招聘してSDGsに関する学習会や指導助言の機会も設定することができなかった。

今年度の反省を受け、次年度は以下の3点について実施していく。

- ①講師を招聘しての学習会を実施する。
- ②分科会ごとに事前の指導案検討を行い、年間3回の研究授業を実施する。
- ③各教科の年間学習指導計画の中で、SDGsに関する学習がどの単元で、どのように組み込めるかを各校で検討し計画を立てる。
- ④各校での取組について、運営委員会のメンバーが中心となって情報を共有し、年間指導計画のアップデートを推進していく。

堀船中サブファミリー（堀船中・滝野川第五小・堀船小）

1. 交流・連携の方向性

一昨年度までは、国語分科会、算数・数学分科会、理科・社会分科会、生活・総合分科会・体育・音楽分科会などのように、教科ごとに分科会を設定し、それぞれに講師を依頼し、研修を進めてきた。研修の成果や課題を元に、本サブファミリーにとってさらに必要なことは何かを検討した結果、三校の児童・生徒にとって、【よりよい人間関係づくりの視点】を教師が意識し、それを基盤に、日々の授業をつくっていくことが大切であろうと考えた。そのことで、児童・生徒の【安心感】が一層醸成され、しいては、学力向上につながるのではないかという仮説をもつに至った。

2. 具体的な活動

（1）調整や話し合い【日時・会場・参加者・内容等】

①第1回運営委員会

- ・令和3年5月17日（月）16：00～・堀船中学校・三校の校長、教務主幹等
- ・内容→堀船小校長平野がリーダーとして、研究の方法や内容、安心のある授業づくりのための方策や指導案策定等について

②第2回運営委員会

- ・令和3年6月3日（木）16：00～・堀船中学校・三校の校長、堀船中授業者3名
- ・内容→指導案の検討を中心に、協議した。

③第3回運営委員会

- ・令和3年9月3日（金）16：00～・堀船小学校・三校の校長、堀船小授業者3名
- ・内容→指導案の検討を中心に、協議した。

④第4回運営委員会

- ・令和3年12月21日（金）16：00～・滝五小・三校の校長、滝五小授業者3名
- ・内容→指導案の検討を中心に、協議した。

⑤第5回運営委員会

- ・令和4年1月26日（水）16：00～・滝五小・三校の校長
- ・内容→一年間のまとめ、成果と課題の整理。

（2）サブファミリー全体での活動

①第1回研修会

- ・令和3年6月30日（水）堀船中にて、3つの授業【①1年総合②2年道徳③学級活動】をリモート公開した。
- ・授業後、体育館にて、全体会。研究の内容や方法について共有。その後、山下則子先生【ピア&セルフカウンセリング研究所】を講師として、講演会。演題は、「児童・生徒の安心のあるかかわり合いPART1」

②第2回研修会

- ・令和3年9月15日（水）堀船小にて、リモート形式で全体会のみ、実施。授業者が、すでに実施した授業【①1年道徳②4年国語③社会】について報告。その後、

山下先生の講演会。演題は、「児童・生徒の安心のあるかかわり合いPART2」

③第3回研修会

- ・令和4年1月16日（水）滝五小にて、3つの授業【①4年道徳②6年国語③特別支援学級生活単元学習】をリモート公開。実施した授業【①1年道徳②4年国語③社会】について報告。その後、山下先生の講演会。演題は、「児童・生徒の安心のあるかかわり合いPART3」

3. 成果と工夫した点

【成果】

- 児童・生徒のよりよい人間関係を基盤とした授業づくりやそのことが、児童・生徒の「安心の醸成」につながることを学んだ。具体的には、下記のとおりである。
 - ・まず私たち教師がどうあると望ましいか。
 - ・児童・生徒理解や児童・生徒相互のかかわり合いの意味や意義とかかわり合いの場づくりについて。
 - ・望ましい保護者理解について。
- 授業において、児童・生徒のかかわり合いの場を意図的に設定し、どのように整えていったらよいかを考えることが、児童・生徒の「安心感の醸成」につながっていくということを理解した。

【工夫した点】

- 今年度、新たな主題としたため、3回の研修会に一貫性をもたせるため、3回とも、同一の講師とし、学校勤務経験のある元スクール・カウンセラーの先生を講師に招へいした。
- 本主題での取組一年目であることから、児童・生徒のよりよいかかわり合いをつくるための手立てを「しかけ」と命名し、授業者が、「受容」、「表現」、「相互交流」の3つの視点でそれぞれ「具体」を考え、指導案に位置付けた。
- 研究授業の教科を一つに絞らず、授業者にとって実施しやすい教科等を自身で選んで実践することとした。

4. 課題と改善の方向性

- △児童・生徒理解とよりよい人間関係づくりを基盤とした授業や安心感の醸成について、一層理解を深めていく。
- △今年度は、3校で計9名の授業者が実践した。次年度も同主題で推進し、他の多くの教員が「しかけの具体」を自身で策定する体験をさせ、指導案に位置付け実践していく。なお、3回ともオンラインの活用であったが、可能なら対面で実施し、分科会を設定し、参観者の少人数グループでの意見交換等をしていきたい。
- △今年度は、国語、社会、道徳、特別活動に位置付けて実践・検討をした。次年度は、さらに他の教科・領域で実践・検討をしていく。
- △次年度は、「学校教育相談の姿勢や考え方を授業に生かす」ことの研究に特化した研究者を講師に招聘し、今年度同様3回の研修会を同一講師とする。

稲付中サブファミリー（稲付中・西が丘小・梅木小・うめのき幼）

1. 交流・連携の方向性

平成23年度から、稲付中サブファミリーでは、育てたい子ども像を「主体的に学ぶ子ども」、「思いやりのある子ども」、「心身ともに健康な子ども」として研修・教科の連携授業等を推進してきた。今年度も、これらをさらに具現化するために北区小中一貫教育カリキュラムの活用、道徳、外国語活動・英語の内容の検討、基本的な生活習慣の定着の指導（幼・小・中）を連携して進めてきた。今後も、幼小中の教員が継続的に連携・協働を進めたり、「つまずきゼロプラン」を作成したり、健康・教育相談についての情報交換を行ったりすることにより、幼小中の教育内容の相互理解・教員の指導力の向上・小1問題・中1ギャップ等の課題の解消に努めていく。また、稲付中サブファミリー3校が指定されている「オリンピック・パラリンピック教育アワード校」としての連携、合同行事の開催や、授業研究・体験教室の実施等協力して取り組んだ。

2. 具体的な活動

(1) 調整や話し合い（稲付中サブファミリー組織構成）

令和3年度

小中一貫教育担当校長 稲付中校長 小代表校長（西が丘小）	
運営委員会 全校長・全副校長・幼副園長・各校担当主幹（主任） （必要に応じ、SF運営アドバイザー・指導主事・教育指導員他）	
授業研究部会 各分科会チーフ	4科（国語、算数・数学、社会、理科） 専科（図工・美術、技術・家庭、音楽） 英語・保健体育、道徳、生活・総合 6分科会
稲付中学校 梅木小学校	西が丘小学校 うめのき幼稚園

(2) サブファミリー全体での活動（年間計画）

実施日	会場	取組	内容
5月6日 (木)	稲付中学校	運営委員会①	組織編成・年間計画、 6月学校ファミリーの日計画
6月16日 (水)	梅木小学校 うめのき幼	授業参観 運営委員会②	研究参観・協議、全体会、分科会 分科会役割分担、連携授業の準備
8月26日 (木)	稲付中学校	連携授業 研究分科会	連携授業に向けての指導案検討 ＝緊急事態宣言のため中止＝
9月29日 (水)	稲付中学校	連携授業 運営委員会③	教科分科会ごとに連携授業、研究協議会、 つまずきゼロプラン検討 ＝緊急事態宣言のため書面開催＝
12月21日 (火)	西が丘小学校	連携授業 研究分科会	連携授業に向けての指導案検討
1月26日 (水)	西が丘小学校	連携授業 運営委員会④	分科会の連携授業、研究協議会 ＝まん延防止等重点措置のため書面開催＝ 研究のまとめ（成果と課題）

3. 成果と工夫した点

- (1) 今年度も9月と1月の連携授業実施に向けて、ファミリーの一斉研修日を相談し設定した。幼小中の教員が6つの分科会ごとに集まり、指導案や指導方法、全員の役割分担を検討及び協議することを通して教材研究を進め、一人一人が当事者意識をもって授業研究に臨むことができた。
- (2) 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置により、9月の中学校と1月の小学校での連携授業は実施できずに書面開催となってしまったが、6月の学校ファミリーの日で幼稚園、小学校の授業研究を実施できた。授業後の6分科会では、北区小中一貫教育カリキュラムを基にした授業の振り返りや指導内容・方法の改善について協議したり、つまずきゼロプランを検討したりした。その結果、令和3年度 北区基礎・基本定着度調査では、第1学年社会科、第3学年社会科及び理科が若干全国平均と比べ低いポイントではあったが、他教科は、全国平均を上回ることができた。特に、第2学年は、社会科、数学、英語が、10ポイント近く上回っている。
- (3) 特定公開フォルダー〈稲付中SF〉は、研究授業の指導案検討や分科会運営に関する内容に留まらず、様々な情報交換の活用の幅が広がり効果的である。
- (4) オリンピック・パラリンピック教育アワード校（3校）として、ロンドンオリンピック メドレーリレー銅メダリストの加藤 ゆか選手を招へいし、小学校2校で講演会を10月15日（金）に各校で実施した。

4. 課題と改善の方向性

(1) 授業研究での課題と改善

今年度は、4科（国語、算数・数学、社会、理科）、専科（図工・美術、技術・家庭、音楽）、英語、保健体育、道徳、生活・総合の6分科会で、オリンピック・パラリンピック教育に関する研究授業を実施した。ただ、教科によっては、オリンピック・パラリンピック教育を研究授業で実施することが難しい部分もあった。教科の分け方やグルーピングも含め、改善が必要である。

(2) 研究推進についての課題と改善

平成29年度から稲付中サブファミリーは3校が「オリンピック・パラリンピック教育アワード校」（豊かな国際感覚）の指定を受けた。令和4年度は、稲付中サブファミリー3校が「オリンピック・パラリンピック教育レガシーアワード校」として指定を受けた。情報交換や共通理解を図りながら、充実を図っていく必要がある。

今年度の課題を踏まえ、研究主題を見直したり、組織の面では教科分科会を見直したりし、より稲付サブファミリーの研究が推進しやすい方向に改善を図っていく。

赤羽岩淵中サブファミリー

(赤羽岩淵中・赤羽小・岩淵小・なでしこ小・第四岩淵小)

1. 交流・連携の方向性

育てたい子ども像を「学びをつなぎ生きる力をもった子供」と設定し、以下の内容で小中合同研修や交流活動に取り組む方針のもと、新型コロナウイルス感染防止に努め実施した。

- ①児童・生徒の学習状況等の情報交換を十分に行い、小学校入学から中学校卒業までの一貫した指導に取り組む。
- ②授業においては各教科分科会における小中一貫カリキュラムにもとづいた授業計画と実践を通して、9年間を見通した小中の連続性のある指導を行う。
- ③「防災教育」に焦点を当て、「防災教育小中一貫指導計画」を策定するとともに、小中合同引き取り訓練の実施や地域総合防災訓練など、保護者・地域と連携した小中一貫型防災型教育を推進する。

2. 具体的な活動

(1) 調整や話し合い

- サブファミリー運営委員会（各校校長）を対面やオンラインを活用し、年5回行う。そこで、活動方針の決定や3回の学校サブファミリーの日の内容や各校間で必要な調整の確認を行った。
- 9月29日（水）学校ファミリーの日に学力向上部会を開催し、学習のつまずきを始め実態を確認する。また、2月16日（金）中3小6担当連絡会を赤羽岩淵中にてファミリーの児童の状況について情報交換を行った。新型コロナウイルス感染防止対策により移動教室で参加できない学校には、書面での開催となった学校もあったが、その後連絡を取り確認することができた。
- 研究分科会
国語部会、社会部会、算数・数学部会、理科部会、外国語活動・英語部会、体育・保健体育部会、音楽・図工・美術・技術・家庭部会、特別支援・養護部会、道徳部会の9分科会を設置し全員が分科会に所属し、各研究会の企画・運営を行った。また、小学生と中学生の交流も推進し、赤羽岩淵中学校の展示発表会において、展覧会作品の交流展示を行なった。
- 第1回サブファミリー 全体会・各教科部会打ち合わせ
令和3年4月26日（月）15:30～ 会場：赤羽岩淵中学校
全体の研究の進め方や各分科会の職員を紹介し、1年間の研究・組織を確認した。

(2) サブファミリー全体での活動

- 授業研究分科会及び研究協議会について
 - ・ 第1回サブファミリー 授業研究協議会 北区学校ファミリーの日①
令和3年6月16日（水） 14:45～ 会場：赤羽岩淵中学校
教科部会を開催し、部会ごとに、次回以降の授業内容やチーフ・記録係等について話し合った。また、「学習の連続性に着目した指導・評価の工夫」について協議

会を進め、評価評定について、各校の取組などの意見交換ができた。

- ・第2回サブファミリー 授業研究協議会 北区学校ファミリーの日②
令和3年9月29日(水) 第四岩淵小学校会場
13:35～ 全学級授業(書面開催)
14:40～ 指導講評・講演 学校安全教育研究所代表 矢崎 良明先生による
指導講評及び講演を第四岩淵小学校からのオンライン配信を行い、
各学校で視聴した。講演では、「自然災害から子どもを守るために」
と題し、過去のパンデミックを起こした主な感染症と新型コロナウイルス感染症との比較や地震や津波にわたるまで幅広く学んだ。
 - ・第3回サブファミリー 授業研究協議会 北区学校ファミリーの日③
令和2年1月29日(水) 13:45～
赤羽小・岩淵小・なでしこ小・第四岩淵小の各小学校会場
各教科部会で研究授業を計画し、書面開催を行なった。ネットワークを活用して、
指導案をもとに協議し、岩淵小学校で意見をまとめ各学校に送り共有を図った。
- 地域と連絡協議会について
- ・第1回5校生活連絡協議会 令和3年7月16日(金) 書面開催
なでしこ小学校会場 赤羽警察署管内の状況や夏休みの生活や課題について
 - ・第2回5校生活連絡協議会 令和3年12月20日(月) 15:30～
岩淵小学校会場 赤羽警察署管内の状況や冬休みの生活や課題について

3. 成果と工夫した点

- ①新型コロナウイルス感染防止に努め、オンラインや書面開催など工夫をした。その中で9分科会に分かれて、小中が連携した授業研究を推進している。各分科会で教科ごとに、小学校から中学校への学習の流れを意識することやつまづいている項目を洗い出し、小学校教諭と中学校教諭が話し合い、内容を深化させることができた。
- ②ファミリー小学校の第6学年全員を対象にした中学校新入生体験授業の実施、ファミリー校の展覧会作品の交流展示で児童との交流を推進した。小中学校のPTA校外委員・PTA役員と学校関係者・赤羽警察が参加しての5校生活連絡協議会を、長期休業前に実施することができた。関係諸機関・PTA・児童を巻き込んだファミリー間の連携行事で信頼関係がさらに深まっている。

4. 課題と改善の方向性

- ①新型コロナウイルス感染防止のため、対面での話し合いができなかった。オンライン会議で話し合いはできるが、真意が伝えきれない面もあると感じられた。また、年度当初の日程が、その他の行事の変更により開催方法の変更があった。今まで対面で授業参観を行い話し合う中で、小・中学校を超え、知り合うことができることの大切さを感じた。
- ②各校の特徴を生かしながら小・中学校9年間の中で推進し研究を深めた。今後きたコンの活用やファミリーで研究する内容などを検討する必要がある。

桐ヶ丘中サブファミリー（桐ヶ丘中・桐ヶ丘郷小・袋小 ・八幡小・赤羽台西小・ふくろ幼）

1. 交流・連携の方向性

①特色ある取組

桐ヶ丘中サブファミリーでは、北区小中一貫モデル事業の実施方策を踏まえ、各校から出された意見を集約し、「育てたい子ども像」を「何事にも意欲的に取り組み、自己有用感のもてる子ども」とした。生活指導上の諸課題に関する情報を共有し、幼小中共通して取り組めるよう、「心の教育ネットワーク」を立ち上げ、地域や保護者と連携し、**道徳教育を中心とした心の教育**を実践してきた。

②授業改善

「教科による連携」として、音楽や図工・美術、算数・数学、体育・保健体育、外国語活動・英語など分科会形式で指導案検討会、授業研究、振り返りを行い、小中連携教育を行ってきている。授業では、中学生が第6学年と一緒に、小学校の体育授業でバスケットボールを行ったり、喫煙防止授業を中学生が小学生対象に実施したり、英語科教員が小学校教諭と一緒に第6学年の授業に参加するなど、交流と授業改善に取り組んできた。

③地域との連携

「心の教育ネットワーク」事業として、「桐ヶ丘子ども憲章」を策定し、地域の児童館や桐ヶ丘高校、地域振興室にも掲示を依頼し、「明るくあいさつをしよう」という取組が定着してきている。また、「ふれあい運動会」、「ふれあいコンサート」などの地域行事では、小学生と中学生、地域の方々が一緒に運動や楽器演奏を行い、青少年桐ヶ丘地区委員会や自治会連合会などと協賛で実施してきた。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2、3年度は中学校教諭の小学校での授業の参加、中学生と小学生の授業の交流や地域行事での連携等は実施できなかった。

2 具体的な活動

(1) 調整や話し合い

①特色ある取組

4月に校長・副校長と担当指導主事で開催した運営会議をもち、年3回の研修計画を立案する。副委員長校の副校長が記録をとり、特定公開フォルダに格納し、周知を図る。

②授業改善

中学校の授業公開以外は、事前に指導案検討会をもち、教科の教員が小学校にて授業の打ち合わせを実施している。教科の講師は各担当校で依頼し、小中連携をテーマに指導助言や研究協議を実施している。

③地域との連携

平成29年度より、教育総合相談センターより依頼を受け、分科会として不登校対応分科会を設置し、小中連携を図ることを試行している。SSWやSC、不登校対策室の指導員も同席し、課題のある事例検討を行い、解決のための手立てを協議している。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年度2、3回目の研修会はPCによるオ

ンライン等を活用して、指導案検討会や研究協議会をおこなった。

(2) サブファミリー全体での活動

①特色ある取組

「明るいあいさつをしよう」、「はきものをそろえよう」、「じかんをまもろう」の3つを桐ヶ丘子ども憲章として掲げ、6校園で取組んでいる。またあいさつ標語を毎年児童・生徒から募集し、生活指導主任がまとめて、ポスターを作成している。

②授業改善

各分科会（学力向上、英語、健全育成、体力向上、特別支援、ICT）ごとのテーマに沿った意見交換、情報教諭を行っている。その後全体会で、各分科会での話し合いや情報交換した内容について代表者が発表して、全体でも情報を共有している。

③地域との連携

不登校の情報交換には、地域の方々や子ども食堂の関係者などの情報も活用し児童・生徒理解を図っている。



<全体会での発表の様子>

3. 成果と工夫した点

①研究授業や事前の指導案検討会を通して、幼・小・中の教員がそれぞれの校種の立場で、指導方法や授業改善に向けて話し合いを深め、個人の専門性を高めることができた。今後も個々の課題に寄り添う指導方法の改善に向けての取組は、継続していきたい。

②各分科会ごとにテーマや共通の課題である問題に対して、意見交換や情報共有を行い、全体会ですべての分科会での話し合いの情報や様子について共有できるように話し合いの構成を工夫した。

4. 課題と改善の方向性

①今年度、新型コロナウイルス感染症対策のため、Google Meetを活用したオンラインでの指導案検討会を分科会ごとに行ったが、Meetの参加の仕方を誤った参加者が何人かみられ、複数の分科会で話し合いが遅れたり、参加できなかった教員が見られた。いくつかあるMeetの参加の仕方の中から桐ヶ丘中サブファミリーで参加の仕方を統一して周知し、混乱しないようにする。

また、桐ヶ丘中サブファミリーでICTの教員の研修会を企画して、教員の資質の向上を図っていきたい。



<分科会での話し合いの様子>

神谷中サブファミリー（神谷中・神谷小・稲田小）

1. 交流・連携の方向性

- (1) 「交流・連携教育」から「小中一貫教育」へ。義務教育9か年の学びの連続性と、校種の特性を生かした「小中一貫教育」を確実に実践する。【学びのスタンダード構築から確立へ（仮称）北区立都の北学園の開校に向けて】
- (2) 授業研究のための分科会を設置して、全教員がいずれかに所属し、授業研究を行う。
- (3) サブファミリー総合防災訓練を核として、義務教育9年間を見通した防災・減災教育を実施し、地域防災の担い手を育てる。【学び体験のコラボレーション】
- (4) 小・中学校の教員間の交流を活発にして、教員相互の信頼関係を深めるとともに、小中一貫教育の学びの連続性を考慮した指導案の作成を通し、教員の授業力向上を図る。
- (5) サブファミリー小・中学校の特色を相互理解し、学校行事や農業体験学習の交流を推進する。該当学年から実行委員を選出し、事前・事後学習を行うなどして、児童・生徒の相互交流を深め、中学校進学への不安感を排除する。

2. 具体的な活動

(1) 打合せや調整

- ① 4月2日(金) 13:30～16:00 (神谷中)
「全体会」「三部会」「小中一貫教育推進協議会」
- ② 5月14日(金) 15:15～16:00 (神谷中)
「SF会議」【研究推進部会・学校生活部会・行事検討部会】
- ③ 6月10日(木) 15:15～16:00 「SF会議」…研究推進部会 (神谷中)・学校生活部会 (神谷小)・行事検討部会 (稲田小)
- ④ 7月9日(金) 15:15～16:00 (神谷中)
「SF会議」…研究推進部会・学校生活部会・行事検討部会 (「三部会」)
- ⑤ 9月9日(木) 15:15～16:30 (神谷中)「小中一貫教育推進協議会」
- ⑥ 9月9日(木) 16:00～16:45 (神谷中)「つまずきゼロプラン協議会」
- ⑦ 11月5日(火) 15:15～16:00 「SF会議」…研究推進部会 (神谷中)・学校生活部会 (神谷小)・行事検討部会 (稲田小)
- ⑧ 11月12日(金) 15:00～16:30 (神谷小)
「SF会議」「三部会」「教科部会」
- ⑨ 12月7日(火) 15:00～16:30 (神谷小)
「SF会議」「三部会」「教科部会」
- ⑩ 1月18日(火) 15:00～16:30 (神谷中)
「SF会議」「三部会」「教科部会」
- ⑪ 2月8日(火) 15:00～16:00 「SF会議」
学校生活部会・行事検討部会 (オンライン)
- ⑫ 3月10日(木) 14:30～16:00 (神谷中)
「全体会」「三部会」「小中一貫教育推進協議会」



サブファミリー防災・減災教育

(2) サブファミリー全体での活動

- ① 4月24日(土) 10:30～12:00 「SF合同引き渡し訓練」各小中学校会場

- ② 6月16日(水)12:00~16:30「北区学校ファミリーの日①」(会場:神谷中学校)…
「全体会」「小中一貫教育推進協議会」「教科部会」
- ③ 6月23日(水)「農業体験:田の草取り」(見沼田んぼ)神谷中2年、神谷小、稲田小
5年実施 ※5月7日(金)「農業体験:田植え」9月13日(月)「農業体験:稲刈り」
10月16日(土)「農業体験:米の収穫祭」…新型コロナウイルス感染防止のため中止
- ④ 「サブファミリー標語展」…「命」「愛」「人権」「あいさつ」をテーマに児童・生徒
全員から標語を募集。9月に最優秀作品12点を選び、ポスターを作成し、校内及び
町会・自治会の掲示板にて展示
- ⑤ 10月30日(土)「神谷中学校運動会」
(北区立北運動場)9:00~11:15
神谷小学校、稲田小学校5・6年参加
- ⑥ 11月16日(火)「防災・減災教育」(稲田小学校)
神谷中1・2年、稲田小、神谷小4年参加
- ⑦ 12月17日(金)「北区学校ファミリーの日②」
研究授業・研究協議会・全体会(神谷小学校) サブファミリー農業体験(田の草取り)



- 【講師】戸倉 務 先生(北区立王子小学校長)
石川 俊一郎 先生(北区立稲付中学校長)
中村 都士治 先生(北区立東十条小学校長)
阿久津 光生 先生(北区立堀船中学校長)
清水 智子 先生(北区立王子第五小学校長)
吉原 健 先生(北区立王子桜中学校長)
原田 英孝 先生(北区立なでしこ小学校長)
井口 尚明 先生(北区立滝野川紅葉中学校長)

- ⑧ 3月10日(木)14:30~16:15「北区学校ファミリーの日③」
(会場:神谷中学校)…「三部会」、「全体会」、「小中一貫教育推進協議会」
【講師】北区教育委員会事務局教育振興部教育指導課指導主事

3. 成果と工夫した点

- (1) 「サブファミリー防災・減災教育」及び「小中合同引き渡し訓練」は、運営方法等を明確にしたため、小・中学校教職員がねらいを絞った指導ができた。ただ、感染症対策により、段階的な事前指導が進められなかった。
- (2) 「つまずきゼロプラン」小中一貫学力向上部会を早い時期に開催した。しかし、プランの確認を対面でできなかつたため、指導の徹底につながらなかった。
- (3) 農業体験学習は、田植え後の雑草取りのみの実施となった。地域との連携も含めていきたい。

4. 課題と改善の方向性

- (1) 義務教育9年間を見通した防災・減災教育の核である「サブファミリー防災・減災教育」の実施スタイルが定着してきた。今後は内容、方法の工夫について再検討する。
- (2) (仮称)北区立都の北学園の開校を見据えた授業連携を確実に推進する。
小中一貫教育カリキュラムを考慮した授業について、小・中学校教員で研究し、実施していく。また、3校推進部会を通して、学校行事、生活指導等においても、現状を見直し改善を図る。3校の一体感をさらに高め、強固なものにしていく。

浮間中サブファミリー（浮間中・浮間小・西浮間小）

1. 交流・連携の方向性

テーマ 「主体的に学ぶ子どもの育成 ～学力の定着・向上を図る授業改善～」

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を小中で実践することで、学力の定着・向上を図る。また、小中9年間で一貫した学習規律や生活習慣等の確立を進める。

- (1) 授業研究（7分科会 小学校各学年＋特別支援学級）
- (2) 合同行事（地域清掃、ファミリーコンサート、卒業生のお話を聞く会）
- (3) 児童・生徒理解（中1ギャップ連絡会、Q U調査の活用）

2. 具体的な活動

(1) 調整や話し合い

- ・管理職、教務主任、生活指導主任、研究主任が研修内容や日程を調整し、情報共有することができた。
- ・サブファミリーの日に実施する授業研究では、あらかじめ3校の教員が指導案検討会を実施する予定であった。サブファミリーのフォルダを活用し、リモートで実施することができた。
- ・引渡訓練や地域清掃等の合同行事は、今年度は実施できなかった。
- ・中1ギャップ連絡会とつまずき0プランの会議は、実施できなかったが、小学6年生を卒業させた先生と中学1年生を担当する先生との情報共有はできた。

(2) サブファミリー全体での活動

実施予定だった合同行事は、コロナ禍ですべて実施することはできなかったが、コロナ後には、さらに充実した合同行事として実施していきたい。

- ・学校ファミリーの日・・・6月16日（水）西浮間小
9月29日（水）浮間中
1月26日（水）浮間小

実施はできなかったものの、リモートの指導案検討会を行い、各校で検討した指導案を基に授業を行うことができた。

- ・中1ギャップ連絡会・・・8月下旬
少人数で小学校と中学校の教員が集まることができ、有意義な連絡会となった。
- ・つまずき0プラン・・・8月下旬
指定の様式に、小学校と中学校で記入し、児童・生徒のつまずいている単元を確認することができた。
- ・地域清掃（PTA行事）・・・8月下旬
毎年PTAとの合同行事としている。昨年度と今年度は、各学校で計画を変更して取り組んでいる。浮間中では、校内清掃を行い、夏季休業明けの授業に備えて美化活動を行った。
- ・小学生見学会・・・・・・・・11月16日（火）
今年度唯一実施できた合同行事であった。浮間小と西浮間小卒業生の85%は浮間中に入学するため、新校舎の見学は、中学生になる心構えを自覚させる良い機会とな

っている。

- ・ファミリーコンサート・・・2月（3校同時の土曜授業の午後）

2年前に新しく始めた合同行事である。浮間地区青少年委員会の協力を受け、多くの地域の方から好評をいただいた。昨年度は、新校舎となった浮間中での実施を予定していたが、2年間中止となっている。

- ・その他に、学校公開日や道徳授業地区公開講座への参加等も教員の交流の場として考えていた。

（3）特別支援学級交流

- ・今年度、教育総合相談センター主催による新入生・転入生を迎える会が5会場分散開催となったことで、浮間小学校・浮間中学校2校によるファミリー校での開催となった。その会では児童・生徒の交流が深まったことから、サブファミリーの行事に位置付け12月にも浮間中学校にて交流を行った。

3. 成果と工夫した点

今年度のサブファミリーの活動は、集まることなく、ほとんどがリモートでの実施となった。学校間での教員の交流がなく、この2年間は、小中一貫教育が途切れたという感じがする。リモートでの研修では、教員や児童・生徒の顔が見えず、仮想空間での研修のように感じるときもあった。

4. 課題と改善の方向性

3年前に、「道徳の授業研究」に舵を切り、2年間の研究を進めてきた。令和3年度は、研究をさらに深めるため、「教科」に焦点を当て、小中一貫教育の連続性・統一性を研究する予定としていた。小中一貫教育として授業改善を図り、「児童・生徒の学力の定着・向上」に向けて、サブファミリーの研修を深めていきたい。

教員に実施したアンケートには、きたコンの使い方の共有や教科での小中連携、中1ギャップ連絡会の充実やキャリアパスポートの共有といった意見が出た。

令和4年度からも新しい合同行事を計画していき、浮間地区で育ち、社会に貢献できる児童・生徒を育成していきたい。

そのための手立てとしてサブファミリー内で、下記のようなことが今後実現できるとよい。

- ・中学校側の教員による小学校の授業の参観を、柔軟な予定で実施できるようにする。
- ・小学校6年間で培ってきた授業規律や生活のルールなどを、中学校側が引き継ぎ、義務教育後半の3年間で、保護者や地域・学校が目指す児童生徒の育成をする。
- ・中1ギャップ連絡会を充実させ、入学前の聞き取りのみによらない、学級編成の構想や受け入れ準備を入念にする。
- ・持続可能な連携のために、小中双方の意思や考え方の共有を可能にするシステムの構築ができるとよい。
- ・年3回の対面の交流だけでなく、日頃の情報交換や共有事項をICTの活用を通して実施する。そのために、非公開フォルダ内に共有のフォルダを設置し、学習面・生活指導面など、様々な案件の共有を容易にする。

田端中サブファミリー（田端中・田端小・滝野川第四小）

1. 交流・連携の方向性

- (1) 中学校区全体の教育力を高めるため、学校・家庭・地域の協力体制を確立し、豊かな心、健やかな体、確かな学力を育てる活動を推進し、児童・生徒の健全育成を図る。
- (2) 中1ギャップ解消のために、小学校で学んできた学習や活動を中学校でも継続・発展させ、小中9年間の教育の接続・一貫を目指す。
- (3) 学校文化の異なる多様な人間関係を学び、対人関係調整力の向上や、自己実現を目指して広い視野やたくましい心を身に付けるように努める。
- (4) 年3回の「学校ファミリーの日」には、3校の全教員が授業を参観し合い、小・中9年間の一貫した教育を見通し、田端中サブファミリー校で目指す子ども像や各校の教育実践について意見交換や指導方法の改善を図るよう推進する。

2. 具体的な活動

(1) 調整や話し合い

①第1回連絡会（滝野川第四小学校）日時：5月7日（金）15：30～

- ・各校担当の確認
- ・田端中学校サブファミリーの事業計画の確認・検討
- ・新規事業の検討

「読書活動推進事業」、「N I E 教育活動推進事業」、「特別活動推進事業」

②第2回連絡会（滝野川第四小学校）日時：1月28日（金）15：30～

- ・令和4年度の各校行事予定の確認・調整
- ・令和4年度「学校ファミリーの日」の日程と内容確認
- ・分科会組織の検討 ※学校ファミリーの日の授業公開時に限定する。

	分科会名
1	算数・数学、理科
2	外国語活動、外国語
3	実技・芸術 (図工・美術、音楽、技術、家庭)
4	体育・保健体育、養護
5	N I E 推進 (国語、社会) 【担当：滝四小】
6	読書活動推進 (国語) 【担当：田端小】
7	特別活動推進 (道徳) 【担当：田端中】

【三校申し合わせ事項】

- 一 各分科会には、原則として年間を通して同じメンバーが参加する。
- 二 分科会の司会と記録は、担当校で行う。教員が不足する場合は、他校に手伝いを依頼する。
- 三 公開授業には、所属する分科会の授業に担当者を割り振り、必ず参観する。
- 四 分科会ごとに、参観した授業に対して視点を明確にした話し合いを行う。
- 五 5～7の分科会は、各教科の視点からも研究を推進する。

- ・研究テーマ「小中一貫教育を視野に入れて、自らステージを高めていく学びを探る」
- ・指導案について（3校での検討の仕方、形式、手立ての書き方等）
- ・新規事業の方向性

ア、読書活動、N I E 教育活動における学びの成果を小学校第 5・6 学年～
中学校全学年を対象とした発表会・交流会実施。(きたコン発表)

イ、いじめ防止活動の推進 児童会・生徒会のいじめ防止活動の取り組みの紹介、
ファミリー校としてのスローガン決定等の交流を図る。

(2) サブファミリー全体での活動

①第 1 回「学校ファミリーの日」(会場：田端中学校)

・実施日：令和 3 年 6 月 1 6 日 (水)

・内 容：全体会 (オンライン開催)、分科会 (各教室)

②第 2 回「学校ファミリーの日」(オンライン開催)

・実施日：令和 3 年 9 月 2 9 日 (水) (会場：滝野川第四小学校)

・内 容：全体会 (オンライン開催)、分科会 (オンライン開催)

③第 3 回「学校ファミリーの日」(会場：田端小学校)

・実施日：令和 4 年 1 月 2 6 日 (水)

・内 容：オンラインで授業を配信する予定であったが紙面開催とした

3. 成果と工夫した点

①読書活動推進事業として、義務教育 9 年間で継続して読書に親しみ、生涯を通じて言葉
を学び、感性や表現力、創造力を豊かにし、よりよく生きる力を身に付けようとする
態度を養う。小 1 から中 3 まで年間 1 1 冊累計 9 9 冊の推薦図書を参考に月 1 冊の
ペースで読み進め 9 年間の集大成として 1 0 0 冊目は生徒自らが選書する。今年度は、
各校図書主任と司書が話し合い「たばたの 1 0 0 冊」を選定した。今後、選書リスト
の紹介と読書記録の記入ができるよう整備を進め、小中での交流活動を行っていく。

②N I E 教育活動推進事業として、サブファミリー校の三校がそれぞれで実施している
N I E 教育の取り組みや成果を教員間で共通理解できた。

③特別活動推進事業として、「いじめ防止に向けた取組」を小学校の児童会と中学校の生
徒会が連携して企画・提案し、児童・生徒主体で取り組めた。ふれあい月間を活用し
アンケートをとるなど、児童・生徒に考えさせ、児童会や生徒会でその意見をまとめ
た。人権尊重の推進、道徳教育の充実につながった。

④「つまずきゼロプラン」により、学力面での中一ギャップへの防止・対応のきっかけ
となり、小中一貫連続カリキュラムを基礎学力定着・向上の視点から見直す機会とな
った。

4. 課題と改善の方向性

①感染症対策のため三校それぞれ指導案を作成し、共有フォルダに保存して共有できた。
しかし、一度も授業を参観し合って協議することができなかった。授業を見合うこと
により、児童・生徒の実態や課題が分かり、分科会での協議も活発となる。オンライ
ンを活用し、授業を参観できるようにしていく。

②G I G A スクール構想による「一人 1 台端末の活用」を授業の中で考えていきたい。
そして、きたコンを積極的に活用し、発達段階にあった指導方法を 3 校で考えていき
たい。また、きたコンの使用のルールや使用の仕方も中学校を見据えて考えてく。

滝野川紅葉中サブファミリー（滝野川紅葉中・滝野川第二小・

滝野川第三小・谷端小・滝野川もみじ小・たきさん幼稚園）

1. 連携の方向性

- (1) 5校1園で児童・生徒の発達段階における学習経験や学習特性についての理解を深め、実態を踏まえた学習改善の方策についての研究を深める。
- (2) 「主体的に学び、進んで表現する児童生徒の育成」を共通の授業研究テーマとし、教科ごとによる授業交流と情報交換等を行い、中1ギャップの解消と教員同士の連携を深め、授業改善の視点を共有化して授業実践に取り組む。
また、育てたい子ども像を
 - ・地域の一員として、進んで貢献しようとする子ども。
 - ・自己肯定感をもち、自他のよさを認め合える子ども。
 - ・基本的な生活習慣を身に付け、学習意欲のある子ども。と設定した。
- (3) 「子どもたちがどのように学ぶか」という視点に立って、授業設計を深めることにより、一人一人のつまずきに対応したきめ細やかな指導の充実を目指す。
- (4) 伝統野菜の「滝野川ごぼう」の栽培、標語の募集、滝野川地区の特色ある教育資源を活用するとともに、地域内の東京国際フランス学園との交流を通して国際理解教育を充実させ、地域に誇りをもつ活動や地域と関わる活動を行う。

2. 具体的な活動

(1) 調整や話し合い

- ・年度当初：5校1園の校園長・・・本年度の活動計画、年間指導計画の確認
- ・5月13日：第1回運営委員会（中校長・各校副校園長・教務主任）・・・活動方針・実施計画、部会の組織、運営方法、構成員の確認等
- ・随時：教務主任・生活指導主任・・・方針の共通理解、日程調整等

(2) ファミリー全体での活動

①授業研究・授業交流

- 授業交流は、国語、社会、算数・数学、理科、外国語活動・英語、保健体育・養護、専科（音楽、図工、美術、技術・家庭）の7分科会で、滝紅中スタンダードの実践を視点とした指導方法の工夫改善について研究を深めた。
- ・第1回学校ファミリーの日（6月16日）は滝野川紅葉中学校で行われた。指導案の事前検討会は集合形式で行えたが、授業研究は、書面での検討となった。滝野川紅葉中学校校内で、研究協議会が開催された。
 - ・第2回学校ファミリーの日（9月29日）は谷端小学校で行われた。第2回もまん延防止等重点措置の宣言下のため、指導案検討はSFの各校教員がオンラインで参加した。当日の授業は校内教員のみでの参観とし、各教科の分科会で振り返りをした後、全体会で協議した。谷端小学校長による指導・講評があった。
 - ・第3回学校ファミリーの日（1月26日）は滝野川もみじ小学校で分科会ごとに授業研究及び協議会を行った。予定していた指導案検討会は今回もまん延防

止等重点措置の発出により急遽オンラインで行った。他校教員の参観はできなかったが、それぞれに各校長副校長を講師に配し、研究を深めた。特定公開のフォルダ内で指導案の公開、協議会の結果を配信し、ファミリー内の教員で意見交換を行った。

②体験授業

- ・11月24日…サブファミリーの小学6年生を対象に、新入生説明会を実施。小学校4校を2校ずつ前半後半に分け、参加者が密にならないよう配慮した。生徒会役員による中学校生活の紹介、中学校教員による校内見学会を行った。

③国際理解教育（東京国際フランス学園—リセとの交流）

- ・滝野川紅葉中学校・滝野川紅葉中からは学校紹介の新聞を生徒会が作成。リセからは新聞形式の学校紹介とビデオレターが届く。
- ・たきさん幼稚園・リセの子どもがゲストティーチャーとして来園・交流。
- ・その他の小学校・本年度は滝野川地区各校で展覧会が開催された。それぞれの小学校で、東京国際フランス学園の展示コーナーを設けた。

④「滝野川ごぼう」等の栽培

- ・サブファミリー全校で滝野川ごぼうの栽培
- ・緑のボランティア等地域の方々と連携し、児童生徒の活動を支援できる体制を作った。滝野川第二小学校では、第6学年が北区環境展において滝野川ごぼうを研究テーマとして参加した。無事に収穫を得たが、栽培の難しさを感じた。来年度は、さらなる収穫を目指して日本農林社のご指導をいただけるよう栽培園の整備を進めている。滝野川紅葉中学校とたきさん幼稚園では、収穫の喜びと味わう楽しさの二つを得た。

⑤標語の募集は、本年度は夏季休業中までの作成・選定が困難なため中止。

3. 成果と工夫した点

- (1) 授業研究を通して、発達段階における各教科の効果的な指導のあり方を探究した。授業の目的や目的達成のための手段の検討など多くの成果を収めた。
- (2) 4月に実施した北区基礎・基本の定着度調査の第1学年国語、数学、理科、社会の結果を基に、「つまずきゼロプランシート」を作成し、小中学校で共有することで、学習のつまずきを確認し、そのための足場かけを検討・確認することができた。
- (3) 研究授業及び研究協議会は、開催方法を探りながらの開催であったが、各分科会ごとに、小中9年間を見通した各教科における効果的な指導の在り方を探究することができた。

4. 課題と改善の方向性

- (1) 今後も分科会主体の研究を続けるか、授業交流の新しい方法を考えていくか検討が必要である。
- (2) サブファミリーとして、地域の特色や特性を生かした小中一貫教育の実現に向けた研究授業や交流を一層充実させる必要がある。
- (3) 新学習指導要領全面実施に合わせて「主体的・対話的で深い学び」の視点から指導方法や評価方法を工夫改善して実施していくことが、今後の課題である。

飛鳥中サブファミリー（飛鳥中・滝野川小・西ヶ原小）

1. 交流・連携の方向性

これまでに継続してきた学力向上、児童・生徒交流を2つの柱として、小中一貫教育の推進を充実する。

育てたい子ども像

- 1 意欲的に学習に取り組み、自ら学力を伸ばす子ども
- 2 自分の良さを知り、他者を思いやり協力し合う子ども
- 3 明るく元気に進んで運動する子ども
- 4 地域に生き、地域を愛し、地域を支える子ども



SF分科会打合せ（令和3年度）

2. 具体的な活動

（1）全体会および小中連携活動

- | | | |
|-----------------------------|--------|--------|
| ① 5月 6日（木）運営委員会 | 飛鳥中学校 | 15：30～ |
| ② 6月 16日（水）3校の教員のみによる分科会 | 西ヶ原小学校 | 13：40～ |
| ③ 7月 3日（土）小中連携引き渡し訓練 ⇒中止 | | |
| ④ 8月 25日（水）理科小中合同実技研修会 ⇒中止 | | |
| ⑤ 9月 29日（水）オンラインによる公開授業・協議会 | 飛鳥中学校 | 13：30～ |
| ⑥ 1月 26日（水）オンラインによる公開授業・協議 | 滝野川小学校 | 13：30～ |



オンライン授業（飛鳥中）



オンライン授業（滝野川小）



（オンライン協議会）

（2）分科会の具体的な取り組み

[学力向上]

①算数・数学科

- ・新入生体験入学における数学授業体験、見学。（10月）⇒中止
- ・中学校第3学年が小学校第6学年に、算数・数学の問題解決の授業を行う。（2月）⇒中止

②社会科及び、外国語活動・英語科

- ・新入生体験入学における社会科授業体験、外国語（英語）授業体験、見学。（10月）
⇒中止

③道徳科

- ・滝野川小学校での公開授業に3校の教員が参観。道徳科分科会協議会で意見交換。（6月）
⇒中止

④小中連携「つまずきゼロプラン」会議（8月）⇒書面にて実施。

[児童・生徒交流]

①保健

飛鳥中の保健委員会の生徒が、滝野川小・西ヶ原小で保健「たばこの害」についての授業を行う。(12月 新入生体験入学の際に実施)

②書写・図工・美術・家庭

3校で児童・生徒の作品を巡回し、校内に掲示して作品交流を行う。(12月～3月)

③運動会招待演奏

西ヶ原小運動会に飛鳥中の吹奏楽部が演奏・パフォーマンスを披露。(6月)⇒中止

④合唱交流・参加

飛鳥中(1年)・滝野川小(6年)・西ヶ原小(5.6年)が飛鳥中で合同合唱交流。(11月)⇒中止

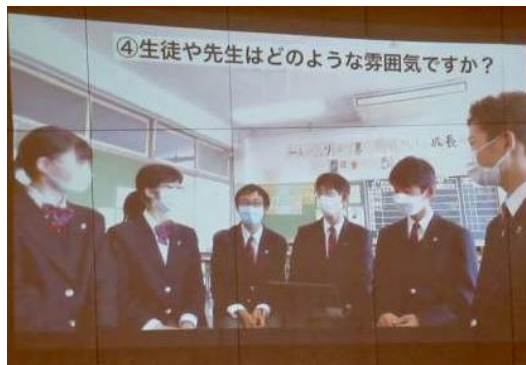
⑤部活動体験・交流

飛鳥中での新入生体験入学で、生徒会役員が部活動紹介含め学校紹介を実施。
(12月 新入生体験入学の際に実施)

小学校金管バンドが飛鳥中吹奏楽部練習に参加し、練習方法を学ぶ。(3月)⇒中止



新入生体験入学会



生徒会による学校紹介

3. 成果と工夫した点

- (1) 小中連携によるつまずきゼロプランは協議会が行えず書面上でのやり取りとした。今後、中学校第1学年の北区基礎・基本の定着度調査の結果を細かく分析し、各教科の課題や、第6学年の学習習慣について協議し、各校の指導に活かし基礎学力の定着や学習習慣を定着させていく。
- (2) 新入生体験入学会は、教科の授業体験、部活動体験については実施できなかったが、生徒会役員によるICT活用での部活動を含む学校紹介、保健委員会による喫煙防止教室は実施するなど工夫ができた。
- (3) 対面での授業公開は実施できないことから、公開授業は飛鳥中学校、滝野川小学校の公開授業は、すべて、オンラインの授業公開、リモート双方向での協議会を実施することができた。

4. 課題と改善の方向性

- (1) コロナ禍の中でも、オンライン形式による授業公開、協議会が実施できたことから、今後は飛鳥中SF3校で、オンライン形式での小・中学校教員によるTTによる研究授業を検討していきたい。
- (2) 道徳授業地区公開講座は、保護者・地域に向けて3校独自に実施する。

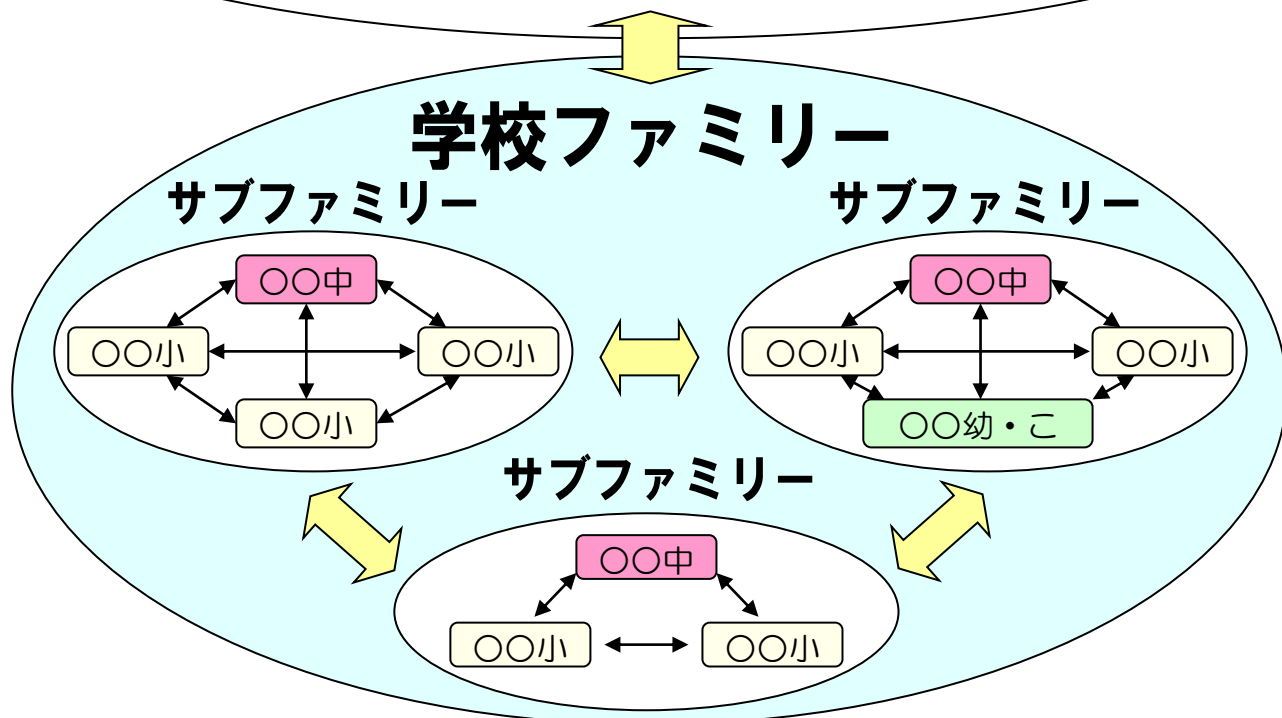
北区学校ファミリー構想概要

1 北区学校ファミリーとは

北区学校ファミリーとは、中学校1校といくつかの小学校・幼稚園・こども園からなる近隣複数校のネットワークです。そして、1校だけではできないことを複数校が協力して実践し、質の高い教育を実現しようというものです。（下イメージ図参照）

《学校関係者・地域の関係諸機関との連携・協力》

- 町会・自治会、青少年地区委員会、児童委員、地域振興室 など
- 高校、大学・大学院、図書館 など
- 児童館、保育園、福祉保健センター、教育相談所、児童相談所 など
- 警察署、消防署、高齢者施設 など
- 教育ボランティア、ボランティア団体、民間活動団体 など



「北区学校ファミリー構想」は、次のような状況を踏まえて平成15年6月に策定されました。

教育課題

- ・ 子どもたちの学習意欲や学力の低下への懸念、生活習慣の変化により直接体験・生活経験の減少、人とかかわる力が低下、体力の低下、中学生・高校生では読書時間の減少
- ・ 地域社会の連帯感の弱まり、就労状況の変化、核家族化により、子育て自体に困難さを生じている



学校の小規模化の中では、個々の学校が単独で新しい様々な課題に対応するには限界

改善策

- ・ 地域の学校として同校種間の連携や異校種間の連携・接続、地域の教育資源の活用方法などに工夫・改善を加えた、北区の新しい教育を推進していく

2 北区学校ファミリーのねらい

①自己革新し続ける新しい学校づくりをめざします

各学校が「開かれた」存在へと変化し、さまざまな外部機関や他校と「結ぶ」柔軟性をもち、教職員、保護者、地域住民も「ともに学び合う」という体制をつくります。そして、常に新しい教育課題に挑戦し、自己革新し続ける新しい学校づくりを目指します。

②子どもたちの教育環境を整備します

学校の基盤となる「地域」の拡大を図り、その利点を生かして子どもたちの学びをより豊かなものとしします。

③地域の教育・子育てプログラム全体の改善・充実を図ります

学校間のネットワークだけでなく、学校と幼稚園、こども園、保育園、児童館などとの連携や学校と家庭・地域社会との幅広い連携を生み出し、広域的な地域エリアのなかに、教育・子育てのネットワークを築き上げます。

3 学校間連携による5つの効果

①教育課程の面

- ・ 共同のカリキュラム開発、多様な学習活動
- ・ 地域情報の共有、地域に根ざしたプログラム開発

②学校運営の面

- ・ 学校間の組織的な連携
- ・ 指導体制の充実（小規模化の中で学校の教育力の維持）

③子どもの学びの面

- ・ 基礎的、基本的な事項の確実な定着
- ・ 就学前教育の充実による小学校入学に対する不安の解消
- ・ 小中の交流による相互理解
- ・ 小学校高学年の中学校進学に対する不安の解消

④教員の資質向上の面

- ・ 子どもや地域の実態に応じた教員研修の実施
- ・ 授業交流や合同研修会による異校種の学習内容、指導法についての共通理解
- ・ 小中9年間を意識した的確な子どもへの援助・指導

⑤健全育成の面

- ・ 広い地域での見取り、情報収集力が高まり、関係機関との連携による質の高い対応
- ・ 保護者や地域との信頼関係の深まり

4 具体的活動

学校ファミリーによる学校間連携の内容は次の8項目になります。

- ①情報交換
- ②授業交流（幼稚園、こども園、小学校、中学校）
- ③教員研修の合同実施
- ④共同の教育課程（カリキュラム）の開発
- ⑤学校運営面での連携・協力
- ⑥学校行事での交流
- ⑦関係諸機関、地域の人との交流をもとにした教育活動の推進
- ⑧その他の連携・交流

各地域における取組みは、地域の課題などに応じてこれらのいくつかを選択するかたちになります。

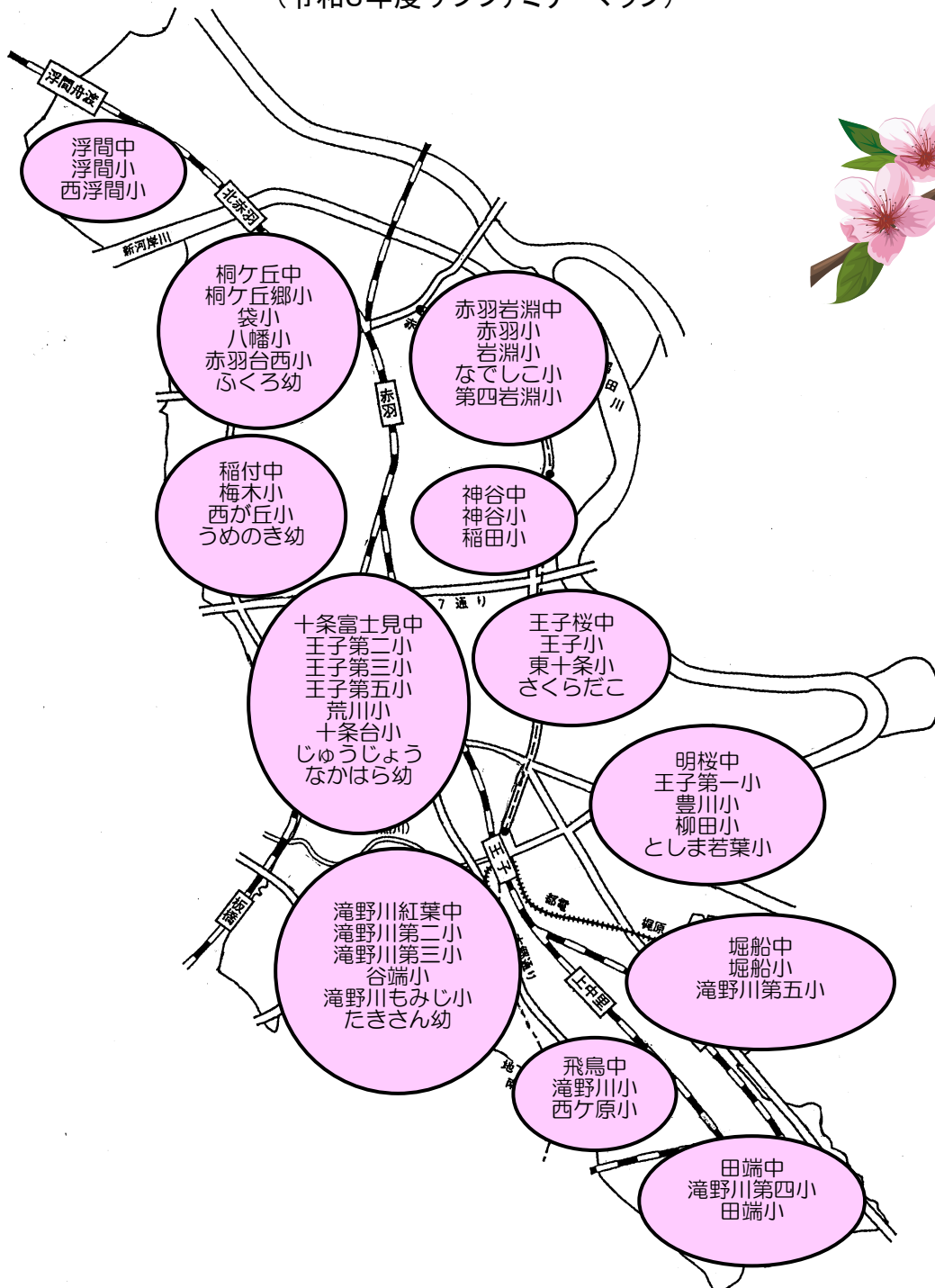
「北区学校ファミリーの日」について

北区独自の教育システムである北区学校ファミリーについての理解を深め、啓発を図るため、「北区学校ファミリーの日」を定め、各サブファミリーにおいて研究授業、授業交流、交流事業など、北区学校ファミリー事業を推進し、質の高い教育を目指します。

5 エリアの設定

学校ファミリーでは、中学校1校といくつかの小学校・幼稚園からなる組み合わせを「サブファミリー」と呼びます。

(令和3年度サブファミリーマップ)



6 今後の目標

学校ファミリーのねらいは、単に「学校改革」にとどまらず、「地域の再生・変革」にまでつながることが重要です。そのために、学校をより開かれた存在とすること、教育ボランティア導入など地域との連携の望ましい姿を研究して子どもの学びに生かすことを目標とします。

令和3年度北区学校ファミリー事業報告書

令和4年3月発行

発行 北区教育委員会事務局 教育振興部 教育政策課

東京都北区滝野川2-52-10

電話 03-3908-9279

FAX 03-3908-1265

刊行物登録番号

4-1-032